

福島県電気自動車用充電設備等の整備方針(概要)



- 本県では令和4年5月に「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」を策定し、2050年度までの電気自動車及び燃料電池自動車を含む次世代自動車※の普及目標を設定した。
- 電気自動車及び燃料電池自動車を普及させるためには、充電設備や水素充填設備等のインフラの整備が課題となっている。
- 本方針は、福島県の2050年カーボンニュートラルの実現に向け、主要道路や観光地等における電気自動車及び燃料電池自動車の充電等インフラの整備を促進するに当たり、基本的な考え方を示すものである。

○EV充電設備の設置目標

国目標（2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略）に準じ、2030年までに急速充電設備を現状の約3倍、充電設備全体では約5倍に増やすことを目標とする。

※環境省「次世代モビリティガイドブック」で定める以下の6種類（電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車）

	場所	現状 (2022年度)		目標 (2030年度)
		対象場所数	設置数	設置数
急速充電設備	交通の拠点 高速道路SA・PA、道の駅	71箇所	約200基	600基
	空白自治体等・観光拠点	約160箇所		
	その他設置を促す場所 自動車ディーラー、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、飲食施設 等	約10,000箇所		
普通充電設備	宿泊施設 ホテル・旅館、キャンプ場 等	約1,800箇所	約300基	1,900基
	多数の者が利用し、一定時間滞在する施設 文化施設、公園、スポーツ施設、娯楽・レジャー施設、コインパーキング 等	約3,300箇所		

○県の取組

- **民間事業者等との連携協働の推進・強化**
県、市町村、自動車メーカー、自動車販売事業者、地域の電気工事事業者、電気供給事業者、充電サービス事業者等、あらゆる主体が連携・協働し、EVや充電に関する理解を深める取組、負担の軽減の検討等を実施
- **国の支援策の活用**
- **県補助金による支援**
(電気自動車の場合)
電気自動車の購入に係る費用の補助を行うとともに、電気自動車のメリット等の積極的なPRを実施
(燃料電池車の場合)
燃料電池車の購入に係る費用の補助を行うとともに、水素ステーションの整備費用に対する補助を実施

○定置式商用水素ステーションの設置目標

年度	現状 (2022年2月現在)	目標 (2030年度)
設置数	3基	20基

※充填能力300Nm³/hの定置式水素ステーションを「1基」としている。